

令和7年度第2回北海道商工業振興審議会 議事録

日時：令和8年2月9日（月）15:00～16:30

場所：TKP 札幌ホワイトビルカンファレンスセンター
ホール2B（札幌市中央区北4条西7-1-5）

1 開会

■ 篠原経済企画課長

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第2回北海道商工業振興審議会を開催いたします。私は本日の進行を務めます北海道経済部経済企画課の篠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

会議を始めます前に事務局から1点お願いがございます。今回Webで本審議会に出席されている委員の方がいらっしゃいます。ネット環境には万全を期しておりますが、ご発言をする際には少し大きめの声でお願いできればと思います。

本日の審議会には、委員13名のご出席をいただいております。本日は北海道商工業振興審議会条例施行規則第2条第2項により、構成員15名の過半数を超えておりますことから、本会が成立しておりますことをご報告いたします。

本審議会につきましては、道が定める附属機関の設置及び運営に関する基準にしたがい、公開とさせていただきます。また、議事録につきましても、北海道のホームページ等で公開することとなっておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

開会に当たりまして経済部長の水口からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

■ 水口経済部長

経済部長の水口でございます。

本日はご多用のところ、ご出席いただきまして感謝申し上げます。また、委員の皆様には日頃から道の経済施策の推進にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本道経済は物価上昇が継続する中で、それを上回る賃金上昇や、中小・小規模事業者が求める価格反映の実現には、未だ時間を要しております。道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況でございます。

このため道といたしましては、昨年12月に、国の電気・都市ガス料金支援の対象外となります、LPガスと特別高圧電力の料金支援や、市町村が行う福祉灯油事業の支援拡大を、経済対策の第一弾として実施したところでございます。

道といたしましては、現在、経済対策の第二弾についても検討を進めているところでございまして、道民の皆様や事業者の方々に寄り添った対策をしっかりと検討いたしまして、できるだけ早く実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また昨日、衆議院議員選挙も終わったところでございますが、高市総理におかれましては、経済、エネルギー、食料の安全保障に関しまして、戦略的に投資を進めていくという方針を掲げております。北海道においては、次世代半導体プロジェクトや洋上風力発電の促進区域指定といった具体的な動きが加速しているなど、こうした分野で北海道は日本をリードできる地域であると考えているところでございます。

道としましては、こうした国の動きも捉えまして、食や観光はもとより、GXやAI-DXなど、本道のポテンシャルを最大限活かして、本道経済の持続的な発展に向けて、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

本日の審議会におきましては、商工会・商工会議所による中小・小規模事業者支援について意見交換をさせていただきますとともに、現在策定を進めております「第2期北海道 Society5.0 推進計画」について、ご報告をさせていただきます。

限られた時間でございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれの見地から、本道経済の活性化に向けまして、忌憚のないご意見やご助言を頂戴できれば幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■ 篠原経済企画課長

ここで、昨年7月31日付けで新たに就任されまして、今回初めて出席いただきます、斉藤委員をご紹介します。

株式会社日本政策金融公庫 北海道地区統轄 兼 札幌支店中小企業事業統轄 斉藤清和委員でございます。

■ 斉藤委員

斉藤でございます。昨年の4月1日に着任いたしまして、もうすぐ1年になります。どうぞよろしくお願いいたします。

■ 篠原経済企画課長

ご出席の委員、オブザーバーにつきましては、お手元の出席者名簿により、ご紹介に代えさせていただきます。それではここからの進行は穴沢会長にお願い申し上げます。

3 議事

(1) 商工会・商工会議所による中小・小規模事業者支援について（意見交換）

■ 穴沢会長

それでは議事の方を始めたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

本日、議事は、次第のとおり2つでございます。まず初めに議事のうち、意見交換事項であります、「商工会・商工会議所による中小・小規模事業者支援について」ということとなります。

まずは事務局より、説明の方をお願いいたします。

■ 伊東地域商業担当課長

経済部地域経済局中小企業課の伊東と申します。よろしくお願いいたします。

私からはお配りしております、「商工会・商工会議所による中小・小規模事業者支援について」、資料1-1に基づきご説明申し上げます。

まず1ページ目をご覧ください。北海道の中小・小規模事業者支援について、まとめております。道内企業の99.8%を占める中小企業のうち、約85%を占める小規模事業者は、地域の経済及び雇用を支える重要な担い手であり、地域経済の健全な発展と地域社会の安定に必要な存在でございます。そのため北海道では、平成28年4月に北海道小規模企業振興条例を制定し、その中の北海道小規模企業振興方策に基づき、各般の施策を展開しているところでございます。「原材料・エネルギーコスト等の上昇」、「人手不足」、「賃上げ」など経営環境が変化する中、小規模事業者の皆様が、こうした事業環境の変化に対応しながら、経営課題に単独で対応することは困難でありますことから、道では、支援機関が相互に連携しながら、小規模事業者を支援していくこととしており、商工会・商工会議所、国、道、市町村、金融機関などと適切な役割分担のもとに支援していくこととしております。

次に2ページ目をご覧ください。商工会・商工会議所による小規模事業者支援についてまとめております。商工会・商工会議所は法に基づく公的支援機関として、小規模事業者支援法に基づき、経営改善普及事業を実施しております。道では小規模事業者の経営基盤の充実を図るため、商工会・商工会議所が行う経営改善普及事業に要する経費を対象に支援しているところです。経営改善普及事業とは、左側真ん中の点線に囲んでおりますとおり、金融、税務などの経営全般にわたる支援のほか、創業や販路開拓、BCP（Business Continuity Plan）策定など、経営発達支援や、小規模事業者の経営の改善発達に資する事業実施や協力、指導、国や道、市町村の支援制度に関する情報の収集提供など、幅広い事業者支援となっております。商工会は主に町村部を地区として設立され、商工会議所は主に市の区域として設立されております。道内には商工会が152、商工会議所は42の合計194が設立されております。道が支援します、小規模事業者指導推進費補助金の概要を右側に示しておりますが、経営指導員等の人件費と事業費を対象としております。そのうち、補助対象職員の設置基準は、補助金交付要綱により定めておりました。これまで5年ごとに実施されます国の統計調査「経済センサス調査」による、小規模事業者数に基づき措置してまいりました。現在の設置基準は、平成26年の

経済センサス調査による小規模事業者数に応じ、令和元年より適用しているところですが、今後も人口減少や中小・小規模事業者の減少が見込まれる中、今年度から中長期的な視点で、商工会・商工会議所の支援機能のあり方や、適切な人員体制について検討を行っているところです。

3 ページ目をご覧ください。具体的にどのような検討を進めているかをご説明しますと、(1) に、商工会・商工会議所を取り巻く環境の変化をまとめております。これまで商工会・商工会議所の小規模事業者に対する経営支援は、金融、税務、労務に関するものが主でしたが、先ほどご説明差し上げましたとおり、平成 26 年に法が改正され、事業者の経営戦略に踏み込んだ伴走型支援が求められることになりました。さらに、令和 7 年 3 月に国が作成しました、小規模企業振興基本計画では、商工会・商工会議所の現状認識として、事業者の経営課題の複雑化・高度化、それに伴う、経営指導員の業務が質・量ともに急増、こうした状況から、商工会・商工会議所の人材不足や支援ノウハウ知見の不足が顕在化しているものの、支援の質の向上や業務効率化、広域的な支援、体制の構築等により、小規模事業者の支援体制の充実を図っていく必要があるとされております。本日、資料 1-2 に参考資料といたしまして、中小企業庁によります、小規模企業振興基本計画に関する地域説明会の資料より抜粋しました「小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）について」を添付しておりますので、こちらも併せてご覧いただきたいと思います。

(2) に、これら環境変化を踏まえ、現在私どもが考える、持続可能な支援体制や、適切な人員体制の検討内容を記載しております。道といたしましては、2 ページで説明しました、地区内の小規模事業者数による設置基準では、今後、持続可能な支援機能の維持は困難と考えておまして、これまでの事業者の数に加え、支援の質にも着目した設置基準を検討する必要があると考えております。検討項目として、2 つ設定しておまして、まず、「支援機能のあり方」といたしまして、支援機能維持に資する道内外の取組事例の把握、事例から手法・体制等の可視化・類型化。これらの取組の試行実施や普及拡大の可能性を検討し、「適切な人員体制」といたしまして、支援業務や地域貢献の現状を精査するために必要なデータ情報の収集と分析、その上で、新たな経営指導員等の設置基準の立案が必要であると考えております。検討に当たりましては、詳細に実態を把握するために、個々の商工会・商工会議所に対するヒアリングと 194 の全団体に對するアンケートを今年度実施しております。

(3) に、今年度実施いたしましたヒアリングとアンケートの結果の一部を記載しております。その中で、小規模事業者支援法の改正に伴う伴走型支援の実施により、事業者との面談時間や回数が増加し、業務量が増加、会員数は減少傾向であるものの、令和 2 年からのコロナ禍の支援により、商工会・商工会議所の認知度が向上し、相談が増加した。国の補助金の電子申請や e-TAX など、デジタル化に対応できない事業者へのサポートが増加したなど、業務量増加の声が多く聞かれましたほか、経営指導員等の人

材確保が困難になりつつある、人材不足や業務量増加により人材育成を行うゆとりがないなど、人材不足や支援ノウハウ、知見の不足に対する不安がありますものの、これらの課題を解決するために、セミナーの開催やノウハウ共有など、広域連携の取組が行われている一方、北海道特有ともいえる距離的制約や単会同士の調整に要する労力が課題といった意見のほか、生成AIや業務支援システムのデジタルツールの活用による業務効率化、事業の見直しによる休廃止などの取組を行っているなど、業務量の改善に取り組んでいる意見も寄せられたところがございます。

次に4ページをご覧ください。これらの現状や課題を踏まえ、商工会と商工会議所が、今後も地域に不可欠な支援機関としての役割を果たし続けるためには、限られた資源を前提に、それぞれが果たすべき機能を整理し、業務のあり方を見直していくことが不可欠であるという認識のもと、今後、「機能」、「体制」に加え、それらを支える「協働」の3つの視点での方向性の整理と、具体的な取組が必要と考えております。左側に記載してございます方向性につきましては、「機能」として、地域に最も近い支援機関としての強みを踏まえ、求められている支援分野や、機能を明確化し、業務の重点化を図ることで、限られた資源を効果的に活用するために、身近な支援機関、地域を支える機関として、地域ニーズに基づく役割の重点化が必要。そういう方向性、業務方法、業務手法や、役割分担を見直し、効率化を進めるとともに、優先度の高い業務に経営資源を集中させることで、支援の質を維持、向上させるために、限られた人員の中でも、必要な機能を安定的に果たすための業務効率化及び選択と集中、また、業務量や成果を客観的に把握、可視化することで、業務見直しの根拠を明確にするとともに、関係者や外部への納得感を確保し、継続的な改善につなげるため、業務量や事業成果の可視化による、地域の事業者や自治体を含めた関係者との共通理解の形成、客観的根拠に基づく対外的な説明や業務量、業務・人員体制の検証。「体制」では、単会及び連合会がそれぞれ担うべき役割や機能を整理するとともに、広域分散型の道内の特性を踏まえ、広域経営指導員の配置や、他の産業支援機関との連携を含めた効率的な広域連携体制を構築することで、単会単独では対応困難な機能を補完し、全体として、必要な支援機能を安定的に確保するために、単会・連合会の役割分担と他の産業支援機関も含めた広域連携の連携体制の構築、人材の確保・育成・定着を通じた、支援の質の確保としましては、支援機能の中核を担う人材の確保や離職防止に取り組むとともに、研修やノウハウ共有を通じたスキルアップを図り、属人化を防ぎながら、組織全体として、支援の質を維持・向上させるための体制の整備が必要と考えております。また、人口や事業者の減少により、体制の維持が困難となりつつある単会につきましては、広域連携による機能補完や支援のあり方を見直しなど、実情に応じた対応を整理し、将来を見据えた持続可能な体制の構築を検討するため、体制の維持が困難となりつつある単会への対応が必要と考えております。「機能」、「体制」を支えるための「協働」といたしましては、こちらに記載してございます国や道、市町村や、北海道中小企業総合支援センターなど、商工会・商

工会議所を補完する関係機関との連携について検討する必要があると考えております。これら方向性に対応する、具体的な取組といたしましては、右側に記載しておりますとおり、「機能」に対しましては、業務の選択と集中、アウトソーシングや業務支援システム、生成AIなど、デジタルツールの導入による業務効率化、また、小規模事業者の経営の自走化の促進。「体制」に対しましては、チームによる支援体制、業務のマニュアル化、標準化など、支援の質の向上に向けた取組、職員の処遇改善、働き方改革、資格取得支援、近隣地域でのセミナー開催など、広域連携による事業の共同実施や単会間での知見・ノウハウの共有、専門家の派遣を活用するなど、負担の軽減、そしてこれらの取組により、好事例の可視化を行い、取組が進んでいない単会への横展開を行いたいと考えております。「協働」による具体的な取組につきましては、道として、経営指導員等の設置基準の見直しはもとより、国や市町村、産業支援機関に対しても、それぞれの立場で、商工会・商工会議所を支える検討を促していきたいと考えております。

最後になりますが、本日は、商工会・商工会議所が今後も支援機能を維持するために、商工会・商工会議所はもとより、道や市町村、産業支援機関などの関係機関にどのような役割や取組を期待するかなど、検討に当たりまして、方向性と具体的な取組について、ご意見を伺いたいと思っております。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。

ただいま事務局の方から説明があったところでございます。それでは委員の先生方からご意見をいただければと思います。どなたからでも結構です。

それでは、佐藤委員からお願いいたします。

■ 佐藤委員

北海道商工会議所連合会の佐藤と申します。

本日は、商工会議所、こちらのまさに議題になっている当事者側として、若干ご説明も踏まえて、発言の機会を頂戴したいと存じます。

まずは、この資料取りまとめるに当たって、私ども商工会議所すべてのところにアンケート調査をしていただくのはもとより、実際に約半数に及ぶ商工会議所に、職員の皆さんに足を運んでいただいて、事業者支援に取り組んでいる職員の実態を、ヒアリングを實際にさせていただいて取りまとめていただいております。そういった面では、こちらに書かれていることというのが、現場の商工会議所の経営相談を担っている職員の生の声が反映しているものでございます。本当に大変そういった面では改めて、取りまとめいただいた皆様にはお礼申し上げたいと思っております。

まずは、先に2ページ目を見ていただきたいと思いますけれども、現行の、右側ですけれど

も、小規模事業指導推進費補助金というのを、私ども頂戴しながら、各商工会議所の経営指導に当たっているわけですが、人件費として4つの職種が実際に記載されてございます。4つの職種は下の方を見ていただいております。4名以上職員を抱えている商工会議所であれば、42分の11でございます。それ以下の商工会議所が多いというのが実態でございます。ですから、全てこういった、その4つの職種の補助金をいただいて、フルにサービスを機能発揮できている会議所自体が少数派であるということでございます。これは商工会さんの方も見ていただいてもご覧のとおりでございます。こういった実態にあるということを前提でお話をさせていただきたいと思っております。

先ほどご説明にございましたけど、当然、人口減少に伴って、道内の小規模事業者数というのは減少傾向にございます。一方で、コロナをはじめ、昨今の物価高騰もそうですし、構造的な人手不足、それから、GX、DX、事業承継等々、経営課題というのは年々、高度化しており、守備範囲も大変広がってきているというのが、現場の実態でございます。こうした中で、1社1社に寄り添いまして課題解決をしていく、いわゆる伴走型支援というのはこれまで以上に、その重要性が高まってきているところでございます。一方で、事業者数は減少しているにもかかわらず、支援業務の負担はむしろ増大しているというのが、現実の課題としてございます。そういった状況を踏まえまして、こうした小規模事業者さん向けの支援機能を将来的に維持していくための視点というのが、現行の制度の中でも、重要であると考えてございます。

いくつか申し上げますと、まず第一に、実態に即した経営指導員等の新たな設置基準の策定ということで現在ご検討いただいているところでございます。先ほどもお話ございましたとおり、現行の制度というのは昭和30年代に定められておりまして、小規模事業者数のみを基準とする制度となっております。先ほど、ご説明申し上げたように、足元の支援ニーズに十分に対応していくには、難しくなってきているというのが実態でございます。そういった面でこちらの資料にも記載させていただいておりますけれども、支援の質の部分の評価軸に取り入れた新たな基準をぜひ導入していただきたいと思っております。

それと2点目ですけれども、先ほど、道内42商工会議所あると申し上げましたけれども、商工会議所間の広域連携でございます。北海道は大変広いですが、そういった面では、先ほどの人的な体制も含めて、それぞれの会議所が単独で解決していく、対応していくのはなかなか難しい場面がございます。そういった面での広域連携を進めていく必要があるかと思っております。現状、私ども、道内では、オホーツク圏ですとか後志地域などでは、共同のセミナーを開催するなどの広域連携も一部取り組んできているところでございます。一方で、やはりそういったことを進めるに当たりまして、物理的な距離の問題、時間の問題、費用の問題等々が、今、課題となっているところでございます。そういった面で、他県では導入事例があるというふうに私ども伺っております。

けれども、それぞれの単独の会議所ではなくて、広域にまたがるような経営指導員の配置についても視野に入れて、昨今のWeb会議システム等々の活用、デジタル化技術を活用しながら、新たな連携手法を、積極的に検討していく必要があるかと思っています。

3点目は市町村との連携でございます。地域の支援機能を維持するためには、それぞれの市町村と商工会議所が両輪となって連携を一層強化していくことがやはり不可欠でございます。道内でも実際に、自治体のそれぞれの庁舎の方に私どもの事務所を移転させていただいて、新たな既存施設の建て替えではなくて、固定費をよりかからないような仕組みでの物的な支援をいただいている事例ですとか、補助金の一部増額で、財政的な支援などに取り組んでいただいている自治体さんも実際にございます。こういった取組を共有していただいて、広く全道的な流れにさせていただけたらと思っている次第でございます。

最後に関係機関との連携でございますけれども、経営課題の高度化に伴って、経営指導員単独ではやはり対応が難しい分野がいっぱいございます。そうしたところを、よろず支援拠点をはじめとした、関係機関とこれまで以上に連携を密にして、専門性の高い分野で、相互に補完し合う支援体制の構築が必要かと感じているところでございます。当然ながら、我々商工会議所といたしましても自助努力、精一杯努めていく所存ではございます。そうではございますけれども、やはり私共自身で単独で解決できない課題も多々ございますので、ぜひ委員の皆様方には、そういった地域の個別、個別の企業の顔をちょっと思い浮かべながら、こうしていただいたらもっと良くなるんじゃないかといったご議論をいただけると大変ありがたいと感じております。私から以上です。

■ 水口経済部長

経済部長の水口です。先ほどの事務局からの説明に関して補足させていただきます。資料1-1の2ページの右下、商工会・商工会議所の経営指導員の定数の表に関してです。一応ルールを補足しますと、ここに記載してある1名から6名というのは経営指導員さんの数です。経営指導員さんが1名から2名のところについては、補助員を1人付けていいですよという形になっています。ですので、1名のところは、1名しかいないのではなくて、経営指導員は1名しかいらっしゃらないということです。その経営指導員さんの人数に応じて補助員がいたり、小規模事業者の数によって記帳専任職員がいたりします。また、事務局長については、一定規模以上の大きいところに対して、道が事務局長の費用を補助しています。例えば、その地域の小規模事業者数が301以上などの要件を満たす場合に補助しますよということなのですが、もし、道の補助がない場合に、どうしても地域で事務局長を置かなければいけないとなれば、その単会の中の経費もしくは自治体からの補助をもらいながら置いているという状態です。ですので、今何が問題かと言いますと、どんどん企業数が減っていってしまうと、このルールの場合、

どんどん経営指導員さんが減っていく。そうすると補助員さんも減っていくこととなり、支援する体制がどんどん脆弱になっていく。ただ、支援しなければいけない課題は増えているし、時間もかかるようになってきているので、この体制のままどうまくいかなというところで、どうしたらいいのかという検討を始めているというところでございます。また、事務局から時間軸の説明がありませんでしたが、今年1年いろいろこういう実情を調べまして、来年度に新たな制度設計ですとか、連携する方向を見いだし、再来年度の予算、令和9年度予算に何らかの反映をしていきたいという時間軸で動いています。このため、今年、いろいろと議論をしながら、4月以降に、新しい制度や取り組めるものは早めに取り組むという、そういった動きでやっていこうと考えています。以上、補足でした。

■ 穴沢会長

補足はもうよろしいですか。ありがとうございました。
それではもう少しいろんな方に。岸本委員お願いいたします。

■ 岸本委員

北海道商工会連合会副会長の岸本でございます。

本日は、当会が行っております取組につきまして、発言する機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

道内町村を中心としました商工会地域における小規模事業者の現状につきましては、人口減少、物価高騰、そして急速なデジタル化の波といった、かつてない構造変化に直面しております。そこで、各地域におきまして、小規模政策の、実際の実践者でもあります、商工会の経営指導員が、今果たしております役割、そして、商工会組織が、今後、持続的な経営支援を行うための取組につきまして、発言させていただきます。

これまで、経営指導員が行う支援には、税務指導や、労務相談などといった、経営改善に資するものが中心でありましたが、先ほどご説明にありましたように、平成26年に制定されました、小規模企業振興基本法及び同年に改正されました小規模事業者支援法により、商工会は、小規模事業者の事業の持続的発展を支援する支援機関として位置付けられ、経営発達支援事業を中心とした活動を行っております。

そのような中、経営指導員は日々の巡回訪問や、窓口相談を通じて、経営全般にわたる支援を一体的かつ継続的に行っておる一方、中小・小規模事業者は、限られた人員と、資金の中で、日々の事業運営に追われており、物価高騰、人手不足、事業承継、デジタル化対応など、複雑化、高度化した経営課題に直面しておるところでございます。そのような経営課題に対応するため、経営指導員は、対話と傾聴による、経営支援を実践しておるところでございます。この対話と傾聴を通じて、目先の課題だけに対処するのではなく、事業者自身が経営課題の本質に気づき、自らの戦略に腹落ちするプロセス

を支援しているところでございます。これによりまして、事業者の内発的な動機づけを引き出し、この激変する環境下におきましても、自己変革力を身につけることこそが、経営指導員が果たすべき真の役割であると認識しておるところでございます。特に、小規模事業者持続化補助金や、伴走型補助金といった、国庫補助金の活用におきましては、単なる申請支援にとどまらず、事業者自身が、自社の経営を見つめ直す機会と捉え、持続的な経営ビジョンを可視化することを重視しております。また、経営指導員は、補助金を手段として活用しながら、事業計画の策定、実行、検証、改善、いわゆるP D C Aが回るところまで伴走支援を行い、継続したフォローアップを行っております。

ここで商工会の支援実績を紹介させていただきますが、事業承継支援におきましては、令和3年から6年まで、60歳以上の経営者における、後継者不在率を3%改善することができております。また、事業計画策定支援件数につきましては、令和3年から6年におきまして、経営指導員1人当たり年間約10件の支援を行うなど、少ない人員での支援体制の中ですが、地域の小規模事業者に対する支援を行っているところでございます。

商工会地域は、人口減少に伴い、事業者数も減少傾向にありますが、中小・小規模企業政策を推進していく上で、支援の範囲がより広く深くなっていることから、経営指導員の業務負担が大きくなっていることも事実であります。そのため、経営指導員の定数を維持しながら、持続的な経営支援を行う体制を構築していく必要があると考えております。

次に、商工会が、持続的な経営支援を行うための取組について申し上げます。第1に、経営指導員をはじめとした職員の支援力向上の強化であります。制度改正や支援ニーズの高度化に対応するため、研修やO J T (On-the-Job Training)を通じて、デジタル化、事業承継、B C Pなどの支援力向上を図るとともに、組織内での情報共有を進めているところであります。第2に、支援の質と量を維持・向上させるための、データ活用と、デジタル化への対応であります。商工会組織においても、人手不足という課題を抱えております。そのような中、従来と同じやり方を続けるだけでは、複雑化・高度化する支援ニーズに十分に応えることは難しくなっております。そのため、商工会では、経営支援システム等を活用し、事業者の経営データを分析・蓄積することで、組織として共有できる取組を進めております。こうした取組は、単なる業務効率化を目的とするものではなく、人手不足という制約の中でも、支援機関としての役割を持続的に果たしていくための基盤づくりであり、結果として、事業者の生産性の向上につながるものと考えております。第3に、地域ぐるみによる支援体制の構築です。地元自治体、金融機関、専門家などとの連携を強化し、商工会が、地域における中核的支援機関として機能することで、小規模事業者が切れ目なく支援を受けられる環境整備に取り組んでおります。商工会は、政策を実行する支援機関であると同時に、地域に根差した総合経済

団体でもあります。今後とも、小規模企業振興基本計画の理念を踏まえつつ、事業者に寄り添う伴走型支援を通じて、小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化に貢献してまいりたいと考えております。皆様には引き続きのご指導とご鞭撻、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、私からの発言とさせていただきます。ありがとうございました。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。

ここまで、関係者のご意見という形でしたけれども、またいろいろと他の意見もいただきたいと思っております。

それでは斉藤委員、お願いいたします。

■ 斉藤委員

日本政策金融公庫でございます。

今、発表のありました、道内の各地の商工会議所様、また商工会様には日頃、私どもの業務にご協力いただきおまして大変ありがとうございます。感謝申し上げます。日本公庫では、商工会議所、商工会様と密に連携をさせていただいております。小規模事業者経営改善資金、マル経融資と言っておりますけれども、マル経融資や相談会などを通じて、小規模事業者の皆様の経営改善を支援しております。先ほどの資料の中の小規模事業者支援の、経営改善普及事業と書いてあった金融支援のところでございます。マル経融資というのは、商工会議所、商工会等の経営指導を受けている小規模事業者の皆様に、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度でございまして、令和5年10月に制度創設50周年を迎えておまして、長年ご利用いただいている制度でございます。また、相談会については、創業支援、創業のご相談、事業承継相談など、事業者の皆様からの幅広いご相談に、経営指導員の方々と一緒に対応をさせていただいております。引き続き、商工会議所、商工会の皆様とは連携を密にしまして、道内の事業者様の支援に努めてまいりたいと考えております。

先ほど来、事業承継の話が出ておりましたけれども、公庫の取組としては、事業承継マッチング支援をやっておまして、事業を譲りたいという方と、事業を譲り受けたいという方のマッチング支援の事業を行っております。特に事業を受け継いでスタートをしたいという方向けに、「継ぐスタ」と呼んでいます。こういった取組をしておまして、オープンネームで、実名による後継者探しなども、支援をさせていただいております。道内において、事業者数が減っている地域もあろうかと思っておりますけれども、そういったところに少しでもお手伝いできたらというふうに考えてやっております。私からの発言は以上でございます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。それでは他の委員の方はいかがでしょうか。
堂屋敷委員お願いいたします。

■ 堂屋敷委員

北海道自然電力の堂屋敷でございます。

商工会議所さん、商工会さんは非常に業務の高度化が進み、地域の問題という観点でも、これから道内の産業が高度化していきつつ、さらにGXという新しい要素が生まれたり、DXの流れとかもあるんですけど、非常に難しい経営支援というのを求められるのかなというふうに思っております。

北海道を概観いたしますと外部投資というのが近年すごく大きく増えているなというふうに、皆さん実感されているかなと思っております。この外部投資ということは、北海道のローカル、地域において、地域の企業の新しい稼ぐ柱になり得る、そういった可能性がありつつも、なかなかここをうまくキャッチアップできてないという現状があるのかなというふうに思っております。先ほど商工会議所さんの方のキーワードの中で、「連携」というキーワードが出てきたんですけど、周辺地域とどのようにつないでいくのかという、この「連携」を強く意識をしていくことが、非常に肝要だなというふうに思っています。具体的に私の頭の中にあることとお話させていただくと、例えば大規模投資がその地域に発生した場合、建設投資だけではなくて、さまざまな関連資材などの調達が行われます。その調達に際して、どこが窓口になって地域の商材を提供するのかという、その辺のコーディネーター機能が地域にないという実情があるのかなというふうに思っております。これがもし、その1つの単一の市町村で供給することが難しいようであれば、広域的な視点での窓口を作っていくですとか、あとは地元の金融機関の皆様とのネットワークの中で、地域の商材をその大規模投資とうまく組み合わせると、そういうような形というのがこれから求められていくんじゃないかなというふうに思っております。またよくあることが、大手の会社がそこに工場を進出をする。基本的に大手の企業が進出をする際には地域貢献を目的として、地域調達を意識はされるんですけど、地域にその窓口がないというのを、前職で企業誘致を長くやっていましたが、自治体側の窓口として必ず言われることでした。どこに相談したらいいのということで、その中で一義的にはやはり商工会議所さんの機能というものは非常に重要になってきます。ただ一方で、取り扱ったことのない商材というのも当然出てくるので、それは少し広域的に探していく必要があると思います。あとは契約です。実は契約実務において、例えば外資が地域に投資をする場合、その資材の調達の際の契約行為が、やはり日本の慣習と違った慣習のなかで契約を結ぶケースがあります。実質的にその契約行為というのも、サポートできるようなところというのが、なかなか地域には存在しないということもあるので、これを総合的に支援するような機能というのを、広域的かつ、次に専門

的な方、そういった方も含めて支援というものができる形というのを求めていく必要があるのではないかというふうに思っています。今、北海道は投資の方が非常に大きく伸びているというところで、ここにどうやって地域が参画していくのかというのが、この地域の企業の今後の成長を左右すると思っております。ですので、このような形で、商工会議所さんの方の次世代化を目指していく、未来に向けたイメージというのものも、ご検討いただければなというふうには思っております。私からは以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

土田委員よろしく願いいたします。

■ 土田委員

よろしくお願いします。AWL株式会社の土田です。

いつもお世話になっています。本日は東京からの参加になります。

スタートアップっていう側面では、私ども、結構相談先がいっぱいあるんですね。経産局さんにも大変お世話になっていますし、札幌市さんにも相談窓口があって、スタートアップ北海道もあるっていう形になっていて、さらに札幌商工会議所の皆さんであったりってところも相談に乗ってもらったりってところで、この中小企業、対象となっている企業さんと我々スタートアップとの差ってそんなにないと思うんですね。一方で、これらの企業とスタートアップが融合するってところには、かなりのメリットがあるのではないかなというふうに思います。なので、私としてはスタートアップとさほど違いがないのであれば、両方統合して、うまくできるのではないのかとか、あと人の、そこの部分のローテーションによって、そこの高度な部分であるとかってところも、改善できるのではないかなと思いましたので、提案させていただきます。以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

藤田委員、よろしくお願いします。

■ 藤田委員

民間企業のカンディハウスの会長をしております、藤田と申します。旭川商工会議所に十数年所属して、今は常議員としても活動しています。また、今、上川の中央会の支部長をしております。

いろんな中小企業の皆さんのお話を聞いている立場なんですけど、結論から言いますと、ぜひ、この支援機能の適切な人材体制を含めた支援の強化をお願いしたいというの

がまず結論なんです、やはりコロナ以降、非常に複雑化した対応が各企業、中小企業含め、非常に難しい問題を抱えていると思います。人手不足であったり、物価高騰であったり、先ほどもいろいろなお話で既に出ておりますが、DXであったり、AIであったり、またそれに関するいろんな法務的なことであったり、金融であったり、非常に多岐にわたる状態となっており、少人数の小企業を取り巻く環境は非常に厳しいと思います。早い段階で、適切な専門家の強化を含めた支援を強化していただきたいなど、切に願っております。私からは以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。佐々木委員、よろしくお願いいたします。

■ 佐々木委員

I T C札幌の佐々木です。私ども I T コーディネータ、今年 25 周年を迎えまして、今全国で 6,000 人、北海道で 100 数名の I T コーディネータが活動しております。私どもの仲間も、商工会ですとか、商工会議所さんのセミナーに講師として招いていただいたり、専門家として、いろいろとお世話になっているかなと思います。

そのような中で、今日後半に Society5.0 のお話もあって、私実は Society5.0 の方の委員もさせていただいているんですけども、やはり小規模事業者の場合、デジタルスキルの高い企業と、ない企業の差というのが、もうすごく明確に出てきてしまっていて、今は先ほどお話もあったような Web 会議を使ったりですね、AI をうまく使ったりすると、いろいろな情報に触れることもできますし、自らいろいろなことができるというのもあるんですが、そのスキルがないと、情報を集めることもできないし、Web 会議しましょうねって言っても、Web 会議やったことないので、どなたか来てもらわないと駄目です、というような小規模事業者さんも時々いらっしゃいます。ただ北海道の場合、例えばこのような雪で、稚内まで行ってという、昔、私もよく多かったですけども、稚内まで 6 時間かけて行って、2 時間の専門家の相談をさせていただいて、また 6 時間かけて帰ってくるっていうのはもう、専門家としてはありえない。特にコロナ以降、Web がこれだけ発達してしまうと、地方の皆さんには申し訳ないなと思いますけれども、やはり移動の時間を考えると、どうしてもデジタルをうまく活用していただかないといけない、というようなことになってしまうということで、私、商工会議所や商工会の方に、専門性を強く求めるというのではなくて、本当の課題が何なのかというそういった情報を収集する力ですとか、あとこういった内容であれば、こういう専門家とつなげばいいといったようなネットワーク力をぜひ磨いていただきたいなというふうに思っています。専門性の部分については、専門家をうまく活用すればいいんじゃないかと、そんなふうに思っております、広域ネットワークをどんどんどんどん進めていくというのが、これからは重要なんじゃないかなというふうに思っております。以上で

す。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。中陳委員、よろしくお願いいたします。

■ 中陳委員

皆さんこんにちは。先ほど話題に挙がりました、稚内から今Webで参加させてもらっています、中央水産の中陳です。私も、今商工会議所の、まだ50歳未満なんで青年部で活動なんかもさせてもらってしまして、父の方は親会の方で参加させてもらっています。

稚内のほうは、すごい一生懸命やっていただいたりしてですね、結構フットワークも軽く、いろんなことをやるんですけども、先ほど出ていましたとおり、やはり、地理的な弱点といったところでどうしても、他となかなか交流ができないような状況です。ですので、ちょっと意見というか、お願いという形にはなるんですけども、先ほどから出ていますWebだとかZoomだとかでの講習会の参加というのをどんどんしていきたいなというふうに考えております。例えばなんですけども、他の地域で、例えば札幌ですとか旭川ですとか、そういったところでやっている講習会の中でアーカイブみたいな形でもいいのかもしれないんですけども、そういったところで、僕ら稚内にいる人間なんかも参加できるようになってくれば、もっともっとう、勉強ができるのかなと思っております。私からは以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。それでは今井委員、よろしくお願いいたします。

すいませんちょっとうまくつながっていないようです。それでは時間の都合上先に進ませていただきます。またつながりましたら今井委員の方からご意見いただきたいというふうに思います。

それでは議事の2つ目の方に入りますけれども、第2期北海道Society5.0推進計画についてということになります。こちらにつきましても、まず事務局より説明をお願いいたします。

■ 村田DX推進課長

DX推進課の村田でございます。私からは、現在策定作業を進めております第2期北海道Society5.0推進計画案につきましてご説明をさせていただきます。着座にて失礼します。

内容の説明に入ります前に「Society5.0」という言葉に馴染みのない委員の方もいらっしゃるかと思いますので、ちょっと簡単にご説明をさせていただきたいのですが、

資料2-2の9ページをご覧くださいと思います。資料では1行目の後半から記載がございますけれども、Society5.0は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会、これに続く新たな社会でございます、サイバー空間と実空間を高度に融合させることにより、経済的発展と社会的課題の解決、これを両立する人間中心の社会とされております。その下に説明が多少ございますが、定義で聞くと難しいものですから、まずはですね、暮らしですとか産業、行政などの各分野で、徹底的にデジタルトランスフォーメーション、これが推進された社会とお考えいただければと思います。したがってSociety5.0推進計画でございますけれども、おおむねDXを推進する計画というふうに思って説明を聞いていただければ幸いです。実際に他県では、同種の計画をDX推進計画と呼んでいるところもございます。

それでは資料2-1をご覧ください。1の策定趣旨でございますけれども、2020年3月に有識者会議が知事へ提言をいたしました、北海道Society5.0構想、これで示されましたおおむね10年後の未来社会の実現に向けて2021年3月に、現行計画となります5年間の第1期計画を策定しております。この第1期計画が今年度で終了しますことから、来年度から2030年度までの5年間の第2期計画を策定するもの、ということでございます。

次に、2の検討経過でございますが、①の有識者会議、こちら先ほど佐々木様からお話ございましたけれども、佐々木様に委員にご就任いただいているほか、オブザーバーといたしまして、佐藤委員の北海道商工会議所連合会様にもご参画をいただいているものでございます。この北海道Society5.0推進会議の議論ですとか、②のパブリックコメントを経まして、計画案を作成したところでございます。ただ、今日お配りしております資料2-2の計画案でございますけれども、②のパブリックコメント意見はもう反映しているのですが、①の最後、先月1月28日の有識者会議でのご意見はまだ反映されていないもので、今作業しているところでございまして、ご容赦いただければと思います。

それでは計画案本体についてご説明させていただきますので、資料2-2の方をご覧ください。まず見た目ですけれども、第1期計画をご覧くださいました方はあまりいらっしやらないかもしれませんが、A4縦の文章の多い、昔ながらの計画になっておりまして、約90ページございました。第2期計画は要点を視覚化、可視化して、道民が理解しやすい、読みやすい形で作成しようということで、よりグラフや図を多く差し込みまして、文字を減らしたA4横版で作成したところでございます。表紙の次の2ページ目でございますけれども、目次で全体構成をまず簡単にご覧いただきたいと思うのですが、「はじめに」の次に、第1章として北海道を取り巻く情勢、第2章として基本的な方針、第3章が道の主な施策、そして第4章として計画の推進体制とか指標について盛り込んでいると、こういったものになってございます。そして最後に「参考資料」と記載しておりますけれども、これは計画本体には掲載しませんが、計画と一緒にですね、

ホームページに載せる資料をリスト的に書いているといったものでございます。本日、計画の全体を説明することは難しいものですから、肝の部分だけご説明をさせていただければと思います。飛びまして10ページをご覧ください。ここは、第2章の基本的な方針の最初のページとなります。

まず1の基本理念ですが、この計画では、未来技術を活用した活力にあふれる北海道を目指しまして、AIやロボットなどの未来技術の活用を一層促進して、本道が抱えるさまざまな課題の解決などを図っていくということとしております。下段の2の取組方針でございますけれども、左側に「5つの施策の柱」と記載してございます。背景がグリーン縦3本、「暮らし」「産業」「行政」この3つの分野と、背景がブルーの横に長い2本、横断的視点のデータの利活用、それから、この4つの柱を支える「基盤整備」、これを加えた5つを柱として、施策を推進することとしてございます。また、右側に記載しているのですが、施策の推進に当たりましては、あらゆる場面で脱炭素化を意識していこうということも明記しております。11ページがその概念をイメージ化した図になっておりまして、中段の雲で表しております、左から「人口減少・少子高齢化」「インフラの老朽化」こういった課題がある中ですね、大地で表しております、情報通信の基盤などからデータを意味する水と養分を吸い上げたDXの木、真ん中のDXの木が、太陽から降り注ぎます未来技術、この太陽の光を受けて、木が成長しますとともに、葉っぱで表している「暮らし」「産業」「行政」の各分野で、目指す未来社会の姿を意味する果実がなると、こういったものをイメージで、概念図を作成しているものでございます。右下の方には、北海道の特徴である再生可能エネルギーですとか、次世代半導体製造拠点だとかこういったものを入れてるといったところでございます。12ページからは第3章でございますけれども、先ほどの5つの施策の柱ごとに、さらに小項目を設けておりまして、その小項目ごとにおおむね1ページを割いて、目指す未来社会の姿と、それから道の主な施策を書いているというものでございます。12ページは1つ目の施策の柱であります「1 暮らし」の1つ目の小項目である(1)医療・福祉について。13ページでございますけれども、13ページも同じく「1 暮らし」の2つ目の小項目である(2)教育について記載しておりまして、30ページまで、計18の小項目ごとにそういった作りになっているというものでございます。31ページからの第4章は、推進体制とか、指標の設定などを記載しているところでございまして、今早足でざっとご覧いただいた計画案なんですけれども、3つの視点を設けて取りまとめているので、ここからは、その3つの視点ごとに、計画のポイントとなる部分についてご説明をさせていただければと思います。

ちょっと資料が行ったり来たりして恐縮でございますが、資料2-1の2ページ目をご覧ください。「3 ポイント」と記載しております。この計画を3つの視点に基づいて取りまとめたとお話した、視点のまず1つ目。赤字で「視点I」と書いてございますが、計画案は、第1期計画策定後の経済・社会情勢の変化を踏まえまして、必要な施策

を盛り込もうという方針のもと、①から③までございますが、まず「①A I 活用」に関しまして、近年のA I 技術の進展を踏まえ、災害対応業務ですとか、インフラ点検などへの活用に関する施策を新たに追加したところがございます。それから、「②データ安全保障」に関しまして、近年のサイバー犯罪の増加、こういったものを踏まえまして、被害防止対策ですとか、セキュリティー強化に関する施策を新たに追加したところがございます。また「③脱炭素化」に関しまして、こちら現行計画に引き続きでございますが、エネルギー地産地消モデルの導入支援ですとか、再エネデータセンターの誘致などに関する施策を盛り込むとともに、先ほど触れましたが、基本的な方針に、あらゆる場面で脱炭素化を意識すること、というものを新たに記載して取組を推進していこうということでございます。次の3ページでございますけれども、「視点II」でございます。これまでの定性的な文言で書いた指標もあったのですが、なかなか評価がしにくいということで、すべて定量的なものとしようという方針のもと、これは先ほどの有識者会議の方から、北海道 Society5.0 の実現の進み具合ですとか、施策全体の進捗がわかる資料が必要だといったご意見もありましたことから、この計画では2種類の定量的な指標を定めようということでございます。

まず1つ目の「効果測定指標」でございますけれども、こちらは「暮らし」「産業」「行政」の3つの分野における施策の取組結果として、社会にどのような変化等があったのか、これを評価するためにですね、それぞれ記載の指標、それから目標値を設定したというものでございます。こういった指標を設けたのは道の計画では初めてになってございます。それから、次のページでございますけれども、4ページにつきまして2つ目の「進捗把握指標」でございますが、こちらは先ほどお話ししました、暮らしなどの5つの施策の柱ごとに進捗を評価するための指標ということで設けたものでございまして、目標値はいずれも100%と赤字で書いてますが、現時点の達成率がそこに書いている、暮らしでいけば68.8%、産業でいけば63.1%、これが現状でございます。これを全て100%にしようという指標でございまして、この達成率というのはですね、各施策の柱に係る複数の定量的な指標、「主な構成指標」と書いてるところになりますけれども、それぞれの目標値に対する達成率を計算し、各施策ごとにその平均をとって算出しております。例えば一番左側の暮らし分野の達成率でございますが、主な構成指標にあります「授業にICTを活用して指導する能力があると回答した教員の割合」ですとか、「道内での自動運転実証試験件数」ですとか、「再生可能エネルギー導入量」などの、定量的な指標の現在の達成率、これの平均をとったものが今68.8%となっており、この主な構成指標がすべて達成できれば目標値は当然100%になると、こういったつくりになっているものでございます。

最後の視点につきまして5ページでございます。「視点III」ですけれども、第1期計画を推進する中、今後特に重要とされた取組に関する施策を盛り込もうということで、まず1つ目として、データを活用したサービスの充実。これはデータのユースケースを

増やすことで更なるオープンデータが促進されるだろうと言われているものでございますが、これに関しまして、視点の①のA I活用の施策と重なりますけども、データのユースケースであるA I活用に関する施策を追加したというものでございます。また②の「関係者を巻き込みDXを推進できる人材の育成・確保」に関しましては、今後の有識者会議での議論等踏まえ必要な施策を盛り込むこととなつてございますが、パブコメですとか、1月28日の有識者会議でのご意見、これらを踏まえまして、今記載内容を調整しているところでございます。

本日ご説明をいたしました、この資料2の計画案は、先月28日の有識者会議でのご意見がまだ反映されてないものですので、これを反映した上で、今月開会予定の令和8年第1回北海道議会定例会での議論を経て、3月下旬に計画の決定、公表を予定しているというものでございます。駆け足になりましたが、私からの説明は以上でございます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。

多少時間が押しております。このあと10分弱、質疑応答に入りたいと思いますが、まずはまだご発言のない方からいただいた上で、あとは順次ご発言いただきたいと思っております。

吉岡委員よろしくお願ひいたします。

■ 吉岡委員

株式会社ビックボイス吉岡でございます。よろしくお願ひいたします。

私たちの会社なんですけれども、こちらの北海道 Society5.0 の計画にもございますように、A Iの活用ですとかデジタルですとか、そういったところを主業務にしているんですけれども、最近そのA Iの進化っていうのはやはりとても、また変わってきてまして、弊社でもいろいろ実証実験を社内で行っているんですが、今若い方はほぼ全員がやっぱりA Iに触れているというような現状でございまして、ただしその個人が使うA Iっていうのは、例えば画像の生成A Iでしたりとか、動画を自動でいろいろ作り出すとか、事業としてきちんと、産業として発展するような使い方っていうのは、おそらくまだなされていなくて、趣味の範囲でしたり、楽しむためには、非常に使われているんですけれども、事業者としてA Iをどのように使ったらその産業が発展するのか。あと自社の仕事をどこまで作業負荷を減らせて、また売り上げをどこまで上げられるのかっていうのを、うちの社内でも非常によく取組をしまして、私たちの業務の主業務はシステム開発で、人の手で一応プログラミングというものを作っていて、それを人の目でテストをして、問題がなければお客様に納品するというような仕事をしてるんですけれども、こちらのそのテストの部分で、進化されたA Iを使いましたところ、今まで人の目

で8時間かけてチェックをして、主要な間違いを見つけていたってところが、このAIを使いますと2、3秒ほどで、大体の、大まかな、本当に常識的な間違いはもう正してくれるっていうのまで、結構実証できています。今はもう従業員全員がAIというものをきちんと使って業務に組み込んで、自分の、人間の目も入れないといけませんので一応こう見た上で、AIを最大限活用して、従業員の数は、やっぱり今人材不足もありまして、あまり急激に増やすことはできないんですけれども、同じ作業の量ではなくて、2倍の作業をこなすことができるようになりまして、売り上げも上がったっていう、昨年2025年はそういう1年でございました。ですので、こちらの計画それぞれの、暮らしとか産業、いろいろあるんですけれども、正しいAIの使われ方、あと、どのようにAIを活用するのかっていうのがやっぱり一番成果が出ますので、ぜひこちらの活用っていうのを、特に重点を置いていただければなと思っております。

最後に1点なんですけれども、若い方がAIを使うというよりも、ベテランの方、その業務に精通した方が、AIを正しく取り込む、業務に取り込むことによって爆速的に速さを出せて、成果が出せるものをつくり出せるっていうことも、私たちの会社ではわかりましたので、若い方というよりかは、今もうすでに、仕事が大変ベテランで、例えば先ほどの商工会議所の経営指導員のような方の例もそうなんですけれども、ノウハウをすでにお持ちの方が、そういったAIを、もう非常に活用することによって、本当に人手が少ない中で最大の効果を得られるということもございますので、ぜひこの点を組み込んでいただければと思っております。私からは以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。

それでは吉成委員、よろしく願いいたします。

■ 吉成委員

はい。ご説明いただきました Society5.0 推進計画、これからの世の中を考える上でも非常に重要な計画だと思います。本学も、情報教育をすべての学部生が受けられるようカリキュラムを変えまして、また本学の多くの教員も、この分野の研究等に携わっているところがございます。

あと、地域のトピックとして1つだけ、今年度、室蘭市の圏域でロボットIoT導入促進ネットワークが発足しました。地域の金融機関、北海道中小企業総合支援センター、また先ほど話題になりました室蘭商工会議所、あと本学が一堂に会し、事務局窓口が室蘭テクノセンターになっておりまして、市内の中小企業からの相談ですとか情報提供に対応しているというところがございます。このネットワークはできたばかりなんですけれども、並行して室蘭市でロボットIoT導入促進補助金を立ち上げまして、それがすぐに粋いっぱいになるほど人気の事業になりました。今まで大企業中心にロボット化

が進められていましたが、市内の中小企業もこれに手を挙げるなど、裾野が広がっている状況が見受けられます。こういった状況を考えますと、1つ前の議題にありましたけれども、商工会議所に指導員など専門家が配置されることによって、取組がさらに加速されるのではないかと考えました。地域の状況について、道庁にはぜひ目配せいただき、またそれをもとに広域の自治体として、さまざまな施策に反映していただき、支援をいただければと思っております。私からは以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。

それでは北村委員、よろしく願いいたします。

■ 北村委員

サツドラホールディングスの北村と申します。よろしく願いいたします。

私から2点ございます。まず、北海道というのは、やはり予測されていた以上に、人口減少、高齢化が非常に進んでいる、全国に先駆けてそういったものが進んでいる、課題の先進地域でございますので、ヘルスケアであるとか省人化ですね、人口減少に対応するような施策については、特に強く推進をしていただきたいなという思いがございます。特に私どもは調剤薬局、お薬などの販売もしておりますけども、これも今度の5月に薬機法の改正がされまして、自販機などを使って、より遠い地域の方へも早くお薬を送れるようになりますけれども、そういったところをですね、データ連携で強く、早く促進していけるような施策を進めていただければなというふうに感じております。

また、もう1点は、先ほど吉岡委員も発言されていらっしゃいましたAIの活用について。私も仕事で複数のAI使っておりますけども、今現時点でAIなくなったら本当に仕事の生産性は半分ぐらいですね、落ちるぐらい、非常に使っております。若い方はですね、グーグルで検索する代わりにAIに話し掛けて、今、ググるという言葉の意味が多分もう変わってきている、AIに聞く、というようなぐらい普通に自然に使いこなしていると思います。実際仕事に就いている、それこそ先ほどの議題のほうでありました、経営指導員の方ですね、そういった方々がよりご自分のお仕事に集中していただくために、ぜひ、これは強く推し進めていただきたいなど。例えば議事録を作るだとか、そういった作業をどんどんどんどんAIに任せていってですね、話が終わった瞬間コミュニケーションが終わった瞬間に、その内容がまとまって、次に何をすべきか、こういったところが課題であったということが、皆さん共通で、それも自動で、皆さんが配信されてわかるということで、もうすぐ次の課題に移っていける。同じ1人の人が倍ぐらいの成果を出せるようになってくることで、人数が少ない、その場にいらっしゃる方の知恵が足りなくても、広域のネットワークだとか、そういったものがさらに進むであろうというふうに考えております。以上でございます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。

他によろしいでしょうか。

それではこれまでの発言に対しまして、石川局長の方から一言お願いできればと思います。

■ 石川AI・DX推進局長

AI・DX推進局の石川でございます。今日はありがとうございます。

今 Society5.0 計画に関しましてはご説明させていただいたのですが、吉岡さん、また、北村さんからもご意見いただいたように、実際そのAIをどうやって活用していくのが大事ということで、我々も、多分いろんな段階で、もちろんAIを普及していかなければならないという道庁としての活動もありますし、実際にある程度課題がはっきりしていて、自分の会社なり、例えば市町村なり、どういったことを解決していかなきゃいけないという課題がしっかりしているところに対しては、その課題を解決する技術を持っている企業さんとのマッチングをして、実際に一歩進んでもらうという、それぞれの段階に応じた取組を、我々もさせていただいているところではあります。そうは言いながらもですね、特にこの普及活動というのは、何度も繰り返して実施する必要があると考えておりますので、ちょっと宣伝みたいになってはしまうのですが、ご紹介してください。昨年11月に、AIの利活用セミナーをやらせていただいて、そこは基本的には市町村の方、また商工会、商工会議所などの団体の方を中心に、もちろん企業の方もいらっしゃってはいたのですが、そうした皆さまにお集まりいただき開催したところですよ。

そして来月3月7日、また土曜日になりますけれども、今度は実際に企業の方にお話を聞いていただきたい、そして、今まさにご意見があったように、企業の方がAIを使うとこれだけ業務が改善されるんだということを、きちんと知っていただきたいということで、セミナーを開催する予定です。日立製作所さんの北海道支社が、社員全員がAIを使って業務改善100%ということで取り組まれているということで、それは経産省さんの方からご紹介いただいたお話ですが、日立製作所のその取組について、生成AIであればいろんな業種で必ず事務作業があるので、そういった活用ができるというところのご紹介と、それと併せて、フィジカルAIということで、実際に動作を伴うようなところにもAIを活用できる、その2点をテーマとして、進めてまいりたいと考えております。また来年度以降も、具体的にはまだ決まっておりますが、我々こういった Society5.0 推進計画の中で主な施策を書いておりますが、そういったセミナーだったり、マッチングだったり、いろいろ取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様のご協力、またご助言等もお願いしていきたく思っております。よろしくお願ひいたしま

す。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。

それでは全体を通じましてご意見はというところなんです、まず、オブザーバーでご参加の小塚様から何かございましたらお願いしたいと思います。

■ 小塚オブザーバー

北海道経済産業局の小塚でございます。時間が差し迫っているようですので、議事1 商工会・商工会議所の中小・小規模事業者支援について、簡単にお話させていただきます。

DX、GXの進展により中小・小規模事業者の経営環境が変化中、商工会・商工会議所への相談内容も複雑化、高度化する中、各機関の対応は重要性を増しています。一方、商工会・商工会議所における人手不足が顕在化しています。当省では、広域的な支援体制の構築や広域経営指導員の設置の必要性など、経営発達支援計画申請ガイドラインへ掲載しているほか、認定された支援計画に基づき実施する事業について、伴走型補助金により支援いたします。引き続き、ご協力方、どうぞよろしくお願いいたします。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。

もし、今井委員がつながっていただければと思いますが。

■ 今井委員

本日はありがとうございました。一番目の議題について、私は、苫小牧の副会頭をやらせていただいておりますが、先ほど、商工会議所連合会の佐藤さん、商工会の岸本さんからお話いただいたとおりで、同じような認識で現場感として思っています。それから Society5.0 の件についても、現実問題として世の中SEやSIといった、いわゆるデジタル人材が本当に不足しています。そのような方々を確保することに加えて、育てるということにも取り組んでいかなければならないのですが、育てていく中でも、現実にはそのDXに行く前の、デジタル化のところでもどうしても足踏みしているような現状もあります。そのような状況の中で、どう人を育てていくかというところが課題かと思えます。そのような面で、道庁さんのいろんなご支援、ご協力いただきながら、人材育成を進められればと思います。また、民間の事業者、特に中小企業の方々は、事務的な仕事を担当される方をたくさん雇用することはかなり難しいことだと思いますので、そのような方々に対して商工会議所等もうまく協力をしながら進められればいいのかというふうに思っておりますので、ご支援よろしく申し上げます。以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。

もう時間になっておりますので、議題の方はこちらで終了ということにさせていただきます。最後に水口部長の方から一言お願いしたいと思います。

■ 水口経済部長

長い時間にわたり、いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。まず、商工会・商工会議所の持続可能な支援機能の確保に関しましては、限られた道の予算、限られた人員の中で、どのように高いパフォーマンスを上げていくかというのをしっかり考えていきたいと思っております。今回ご示唆いただきました中で、キーワードで肝心なところを申し上げますと、例えば、商工会・商工会議所の支援の形や機能というもの、の次世代の姿をイメージするというお話ですとか、あとはスタートアップとの融合・協力というキーワードもいただきました。また、専門性を高めるというより、課題を見いだす力やネットワーク力というのが重要であると。さらにそういったところで、私も感じますのは、経営指導員の方にはそれぞれ、得意分野があろうかと思えます。ただその得意分野で全ての業務を回すことはできないと思えますので、その得意分野を持ってらっしゃるさまざまな方がネットワークになって、1つの企業さんの課題に対応できるような、柔軟な仕組みというのができたらいいなと思っております。今後は、その制度化などをいろいろと考えていきたいと思っております。

そして、A I、D X、Society5.0 についてですが、企業や業界の中で、A Iをどのように活用して生産性を上げていくかという戦略があって、また、A Iが活用できるデータの形というのがないとA Iを活用できませんからデータをどうやって整備していくか、そしてそれを回していく人材をどうするか、あとはさまざまなリスク、管理ガバナンスというのを御していけないといけないところを、企業なのか業界なのか地域なのか、しっかりと、A Iが実装できるような形をつくるために、今後、力を尽くさなければいけません。そのためにも、さまざまな事例を作ったり、実証したりということを繰り返していくのかなと思っております。また、このA Iを、商工会・商工会議所でもぜひ活用していきたいという声もありますし、すでに着手しているところも一部にあると伺っていますので、効果的に活かしていけたらと思っております。このA I-D Xに関しては、北海道産の次世代半導体ができ、道内にA Iデータセンターも立地し、そういった基盤をしっかりと活かして、社会にA I-D Xを実装していくというのが次のフェーズになると思っております。一番の課題は、現場にどうやってA Iを実装していくかということです。やはりロボティクスの部分と融合させられないと現場の作業には落ちていけないものですから、そういったところがまた次のステップになるのかなど。仮想でできるものをいかにフィジカルの方に落とし込んでいくかとい

うところが、重要であると思っているところでございます。引き続き皆様のご意見もいただきながら、しっかりと取組を進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

■ 穴沢会長

それではこれで議事の方は終了としたいと思います。
事務局の方にマイクをお返しいたします。

4 閉会

■ 篠原経済企画課長

はい。ありがとうございました。

委員の皆様からいただきましたご意見、ご提言につきましては、今後の商工業分野の施策づくりに活かしてまいります。

ここで会議の終了に際しまして、本審議会の委員を長く務めていただいております、穴沢会長と吉成委員のお2人が、今年度限りで退任されますので、お二方から一言ずついただければと思います。最初に吉成委員、お願いいたします。

■ 吉成委員

はい。本当にこういった歴史の長いですね、やや私の年齢ぐらいの歴史のある会議に参加させていただきまして、誠にありがとうございます。本当に勉強になりましたし、現場の皆様の、本当にリアルな情報をいただいて、それでいろんなことを考えたり、とても素晴らしい会だと思えます。また、北海道産業振興条例に定める助成制度の検討部会にも携わらせていただきまして、本当に充実した時間を過ごすことができました。こういった会議がですね、引き続き有効に機能されて、北海道がよりよい地域になることを祈念します。ありがとうございます。

■ 篠原経済企画課長

ありがとうございました。
続きまして、穴沢会長お願いいたします。

■ 穴沢会長

本日も審議の方にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

調べていただきましたら、私12年この委員をやっていたということでもあります。ちょっと長くやり過ぎたかなと思っております。委員の方をはじめさまざまな方々のご協力によりまして、この北海道の商工業のあり方ということにつきまして、深く議論が

できたかなというふうに思っております。準備をいつもしていただいております道庁の方々にも、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げたいと思います。

今日の議論、商工会関係とそして Society5.0 とは、関係がなさそうでありながら実は非常に関係があったということもわかりました。これまでさまざまな議題を挙げてまいりましたけれども、道内の方々の、いろいろな活動もございました。そしてこういったところに出ていただいております委員の方々のいろいろなアイデア、それらはおそらくもう出尽くしているのかもしれませんが。あとは、それをどうやってうまく結びつけながら、政策の方に落とし込んでいくかということかと思えます。その点、また委員の皆様方には、今後もそういった観点も含めながらご協力いただければと思っております。

長きにわたりまして本当にご協力いただきましたことに対しまして深く感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

■ 篠原経済企画課長

穴沢会長、吉成委員、長年にわたりどうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回北海道商工業振興審議会を終了いたします。

本日はご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございました。